

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年10月24日

【会社名】 株式会社アスタリスク

【英訳名】 Asterisk Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 鈴木 規之

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区西中島五丁目 6 番16号

【電話番号】 050-5536-1185（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理統括室長 山本 和矢

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区西中島五丁目 6 番16号

【電話番号】 050-5838-7864

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理統括室長 山本 和矢

【縦覧に供する場所】 株式会社アスタリスク 東京事業所
（東京都中央区日本橋蛸殻町 1 - 35 - 7 水天宮HSビル 2F）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

当社は、2023年10月24日開催の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動について決議し、同日開催の取締役会において、2023年11月27日開催予定の第17回定時株主総会に「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

海南監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

P w C 京都監査法人

(2)当該異動の年月日

2023年11月27日（第17回定時株主総会開催予定日）

(3)退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2018年11月25日

(4)退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5)当該異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるP w C 京都監査法人は、2023年11月27日開催予定の第17回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

当社は、近年、監査報酬が増加傾向にあることなどを契機として、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性を考慮し、他の監査法人と比較検討を実施いたしました。これに伴い、独立性及び専門性、監査の実施状況、品質管理体制等、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えている事その他、監査報酬も含めて総合的に勘案した結果、新たに海南監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6)上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

以 上